



沖縄県国頭村

Kunigami Gikai Guide

議会だより

Webでも読めるよ



題字：
安波小学校児童3・4年生

令和6年12月6日発行

第 **135** 号

◎ 今後の国頭村まつり日程を伺う

◎ 国頭村の可能性を形にする

◎ 各区で支払う「字費」について

◎ 宅地分譲（辺土名地番）に伴う周辺道路安全対策は

◎ 新技術によるクルマエビ種苗生産・研究交流拠点整備事業

◎ 半地採石場跡地利用及び周辺土地を活用した観光施設誘致開発

～ 村民の声を行政へ ～

令和6年9月定例会一般質問

～ 6年ぶりに開催された奥間大綱引き ～

令和5年度決算

一般会計歳入総額
72億9,406万7千円

一般会計歳出総額
67億9,753万6千円

村民1人当たりの
収めた税金額は？
144,256円

村民1人当たり
に使われた金額は？
1,508,886円

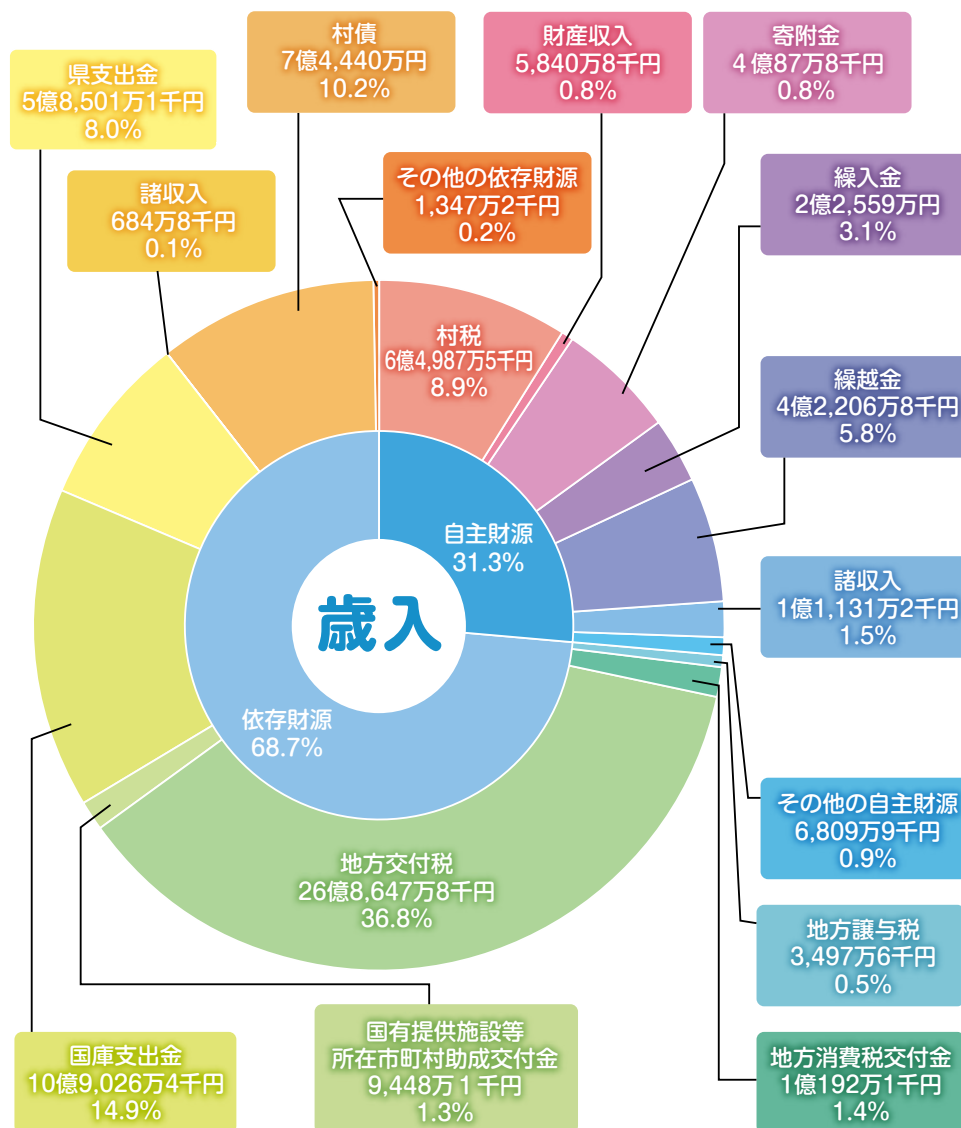
内 訳

議会費	14,636円
総務費	226,032円
民生費	187,906円
衛生費	117,667円
農林水産業費	89,198円
商工費	216,607円
土木費	53,153円
消防費	46,971円
教育費	278,628円
災害復旧費	1,481円
公債費	151,521円
諸支出金	125,086円

【参考】

令和6年3月末住民基本台帳
人口 4,505人
(外国人含む)

一般会計歳入決算構成比



※その他の依存財源は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金です。

※その他自主財源は、分担金及び負担金、使用料及び手数料です。

※千円未満切り捨て等の関係で合計等は必ずしも一致しない

監査委員意見

将来的な人口減少による税収等が見込めない中、社会保障費、公共施設の老朽化対策等の経常的経費の増加が見込まれることから、財政運営の健全化に取り組む必要があり、今後は限られた財源の中で地域の実情に合わせた柔軟な事業の選択と、本村が抱える課題を詳細に分析し、村民のニーズに応えられる対策を講じ、村民から信頼される質の高い行政サービス提供に努めて頂きたい。

会計支出の決算状況 (令和5年度決算)

(単位：千円)

会 計	項 目	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形式収支 (A)－(B) (C)	翌年度に 繰越すべき財源 (D)	実質収支 (C)－(D) (E)
一 般 会 計		7,294,067	6,797,536	496,531	107,411	389,120
国民健康保険特別会計		734,437	747,240	-12,803	0	-12,803
簡易水道特別会計		366,537	307,042	59,495	44,421	15,074
後期高齢者医療特別会計		59,717	56,774	2,943	0	2,943
計		8,454,758	7,908,592	546,166	151,832	394,334

普通会計に基づく財政指数

(単位：%)

区 分	年 度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
経 常 収 支 比 率		78.1	85.4	79.7	87.7	79.7	80.0	74.2	87.1	91.4
実質公債費比率		6.9	6.5	6.4	6.5	6.7	6.8	7.1	7.4	7.9
財 政 力 指 数		0.20	0.21	0.21	0.21	0.21	0.22	0.21	0.20	0.20

用語の解説

● 経営収支比率

財政構造の弾力性を表す比率。人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に村税、地方譲与税、各種交付金等の経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標で、一般的に70パーセント以下が健全財源の目安です。

● 実質公債費比率

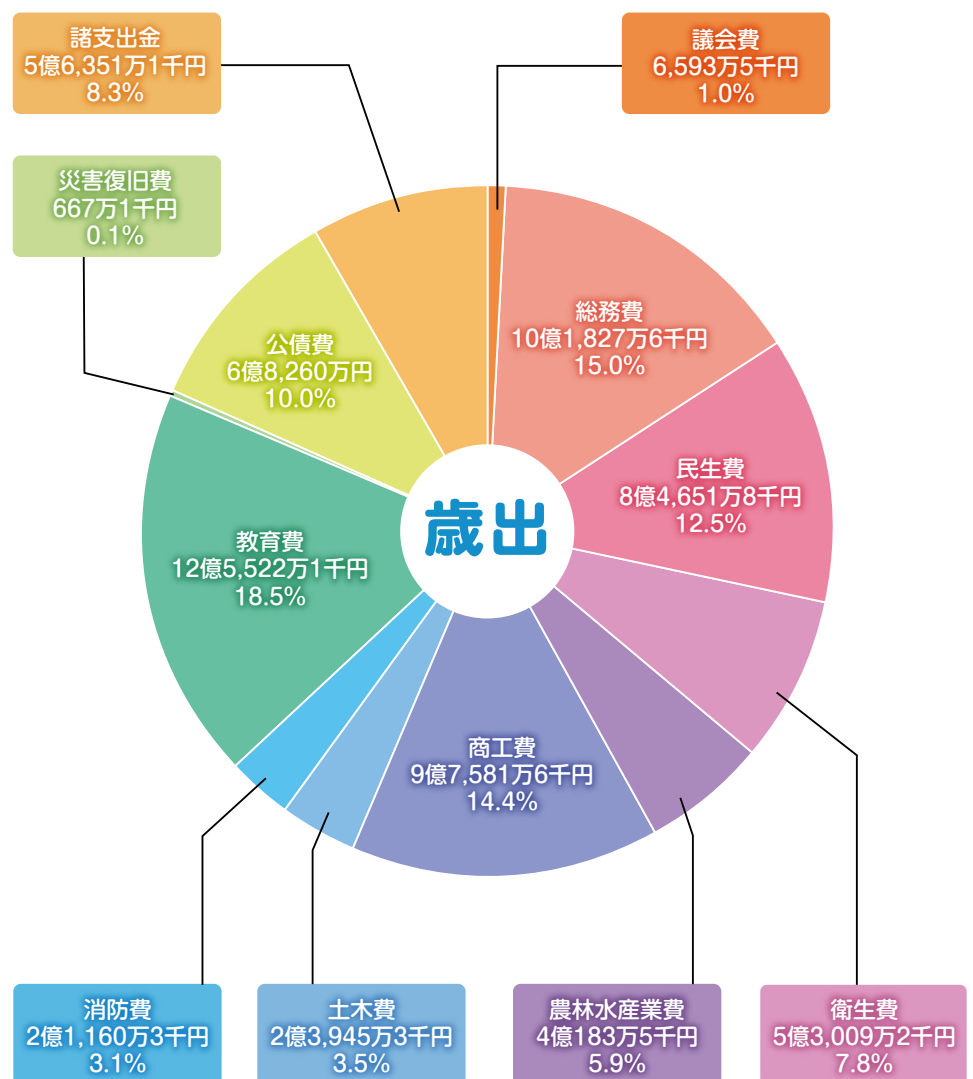
自治体収入に対する借金返済額の比率を示す。18パーセント以上になると、新たに地方債を発行して借金をする際、財政運営の計画をたてて国や県の許可が必要となります。

また、25パーセント以上は単独事業の地方債が一部認められなくなり、起債制限団体となります。

● 財政力指数

財政力を示す指標で、この数値が「1」以上あれば財源に余裕があり地方交付税の不交付団体となります。

一般会計歳出決算構成比



※千円未満切り捨て等の関係で合計等は必ずしも一致しない

■ 令和6年 6回定例会 (9月)

議案番号	件 名	議案等の概要	議決の結果
議案 第50号	令和6年度国頭村一般会計補正予算(第4号)	237,035千円の増額補正	原案可決 (全会一致) 
議案 第51号	令和6年度国頭村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	1,176千円の増額補正	原案可決 (全会一致) 
議案 第52号	令和6年度国頭村簡易水道事業会計補正予算(第2号)	収益的収入及び支出 収入320,725千円 支出301,559千円 資本的収入 収入226,098千円	原案可決 (全会一致) 
議案 第53号	国頭村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	年次有給休暇の1年の区分を「年」から「年度」に変更するため、本条例の一部改正	原案可決 (全会一致) 
議案 第54号	国頭村固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴う、本条例の一部改正	原案可決 (全会一致) 
議案 第56号	国頭村児童公園設置条例の制定について	国頭村児童公園の施設整備に伴い、本条例を制定する必要があるため。	原案可決 (全会一致) 
議案 第57号	車両の取得について (電気自動車)	取得数量: 4台 取得金額: 21,520,000円 契約の相手方: 琉球日産自動車株式会社	原案可決 (全会一致) 
議案 第58号	国頭村森林公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	新たに設置するキャンプドームの利用料金を設定し、シャワー施設料金及び利用区分を変更するため、条例の一部改正。	原案可決 (全会一致) 
認定 第1号	令和5年度国頭村一般会計歳入歳出決算認定について	歳入総額: 7,294,067千円 歳出総額: 6,797,536千円 差引額: 496,531千円 繰越額: 107,411千円 実質収支額: 389,120千円	原案認定 (全会一致) 
認定 第2号	令和5年度国頭村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額: 734,437千円 歳出総額: 747,240千円 差引額: △12,803千円 繰越額: 0円 実質収支額: △12,803千円	原案認定 (全会一致) 
認定 第3号	令和5年度国頭村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額: 366,537千円 歳出総額: 307,042千円 差引額: 59,495千円 繰越額: 44,421千円 実質収支額: 15,074千円	原案認定 (全会一致) 
認定 第4号	令和5年度国頭村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	歳入総額: 59,717千円 歳出総額: 56,774千円 差引額: 2,943千円 繰越額: 0千円 実質収支額: 2,943千円	原案認定 (全会一致) 

議案番号	件 名	議案等の概要	議決の結果
意見書案 第2号	所得税法第56条の廃止を求める 意見書	国内外から同法廃止の意見が相次いでいる。2016年に国連女性差別撤廃委員会から56条の見直しを求める勧告が日本政府に ただされている	原案可決 (全会一致) 
陳情 第7号	ギンネムの駆除に関する意見書	徐々に進行していく環境の変容に危機感を 抱き、自然と共生する人々の生活環境を庇 護する観点からギンネム駆除に対する対応 を求める	採択 
陳情 第12号	国頭村内における環境保全・資源 保護事業等の要請(継続)について	環境保全・資源保護事業においては今後も 継続していかなくてはならない重要な事業 となっているため事業の継続を求める	採択 
報告 第9号	令和5年度沖縄県町村土地開発公 社事業報告及び決算報告書の報告 について	地方自治法243条の3第2項の規定によ る。	報告 
報告 第10号	令和6年度に公表する財政健全化 判断比率及び資金不足比率の報告 について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律 第3条第1項及び第22条第1項の規定による 報告	報告 
報告 第11号	令和5年度国頭村観光物産株式会 社営業報告及び決算報告書の報告 について	地方自治法第243条の3第2項の規定によ る報告	報告 
報告 第12号	令和5年度放棄した債権の報告に ついて	国頭村債権管理条例第10条第2項の規定 による報告	報告 

■ 令和6年 7回 臨時会 (11月)

議案番号	件 名	議案等の概要	議決の結果
議案 第59号	専決処分の承認を求めることにつ いて(令和6年度国頭村一般会計 補正予算(第5号))	地方自治法第179条第3項の規定による	原案可決 (全会一致) 
議案 第60号	令和6年度国頭村一般会計補正予 算(第6号)	70,735千円の増額補正	原案可決 (全会一致) 
議案 第61号	令和6年度国頭村国民健康保険特 別会計補正予算(第4号)	797千円の増額補正	原案可決 (全会一致) 
議案 第62号	令和6年度国頭村簡易水道事業会 計補正予算(第3号)	収益的収入及び支出 収入322,679千円 支出303,513千円	原案可決 (全会一致) 
議案 第63号	国頭村職員の給与に関する条例の 一部を改正する条例について	沖縄県人事委員会の給与勧告及び他市町村 の給与改定を考慮し、給与改定を行う	原案可決 (全会一致) 
議案 第64号	単純な労務に雇用される職員の給 与の種類及び基準に関する条例の 一部を改正する条例について	沖縄県人事委員会の給与勧告及び他市町村 の給与改定を考慮し、給与改定を行う	原案可決 (全会一致) 
報告 第13号	議会の委任による専決処分の報告 について(国頭村児童公園遊具設 置工事)	地方自治法第180条第2項の規定による報 告	報告 
発議案 第3号 意見書案 第3号	国頭村辺戸岬付近における米海兵 隊UH1多用途ヘリの予防着陸に対 する(抗議決議・意見書)	米海兵隊UH1多用途ヘリの予防着陸に対し 抗議する(14ページ全文掲載)	原案可決 (全会一致) 
発議案 第4号	集中豪雨被害による支援を求める 要請決議	本村の被災復興に向けた早期の対応を県に 強く要請する(15ページ全文掲載)	原案可決 (全会一致) 



渡口 直樹
議員

宅地分譲(辺土名地番)に伴う周辺道路安全対策は

問 今回の分譲地は辺土名地域の中心街となることから販売後は、これまで以上に自動車等が増える事は想定できる。特に朝の通学時には、危険性が高まる可能性があることから事前に関係機関との協議は行っているのか。また安全対策としての計画はあるのか伺う。村立診療所前道路に、横断歩道等の設置ができないのか伺う。

答 知花 靖村長

スクールゾーンについては、看板や路面標示等設置の要望があり、対応を行っているところである。すでに、分譲地入口には速度抑制のためのランプを3か所設置しており、今年度中に区画線の施工も予定している。今後も各学校、

警察署、道路管理者で行う合同点検を実施し、各機関との協議を経て安全対策を講じる。また、分譲地購入者へは、周辺環境に十分配慮した注意喚起をしていく考えである。

議員意見

●通学路の安全対策として以前に、朝の通学時間帯スクールゾーン内(車両等)を一方通行とした経緯があるが、再度検討を願いたい。

●診療所前に横断歩道設置がいいのか、診療所側に駐車場の整備を進めた方がいいのか、検証してほしい。

国頭村育英会貸付事業等について

問 有用な人材を本村に確保するため「奨学金返還支援制度」(仮)を創設し、企業との連携も含め要件を満たした若者の定着やU・I・Jターンを促し将来を見据えた人材への投資計画が出来ないか伺う。

答 村長

国においては、地域に若者が定着することを推進する「奨

学金返還支援の制度」があり、また市町村による独自事業もある。東村においては今年度から若年層の回帰と定住を促進することを目的に、U・I・Jターン奨学金、償還支援事業の実施をし、奨学金を返済している者に対し補助金を交付する事業を開始している。国の制度と併せ東村が実施する事業の進捗や実績を参考に検討したいと考えている。

議員意見

様々な情報の集約、また条件等をしつかり検証した上で検討を願いたい。

世界自然遺産地域としての環境保全対策を

問 不法投棄や海岸漂着物処理、最近では異常に目立つ落書きもあり懸念される。世界自然遺産地域として保全への意識を高める事や関係機関との連携及び対策が重要であり、継続したパトロールや処理等に関わる事業が必要とされるが現状と課題について伺う。また不法投棄や落書きについては、「防止条例」制定等の具体策としての考えはないか伺う。

答 村長

生態系に影響を及ぼすおそ

れがある環境保全の課題解決については、関係機関と連携し取り組みを継続的に行う必要があると認識しており、環境省、沖縄県及び国頭村が林道を中心としたパトロールを展開するなど、定期的な監視を行うことにより、不法投棄や落書き等の抑止力の効果があるとの認識している。また、海岸漂着物については、地域住民自らビーチクリーンを定期的にを行う方がいるなど、地域住民等の環境保全への関心が高まっており、その取り組みは年々増加している傾向で、本村としても、このようなボランティア活動と連携した海岸漂着物の取り組みを今後も継続していく。

不法投棄や落書き等の行為に関する「防止条例」制定の考え方については、全国的に見ると、都道府県や市区町村において、約250程度の自治体で防止条例等が制定されている。本村においても、防止条例による抑止力などの効果等を具体的に検証した上で、検討する必要があると考えている。

議員意見

世界自然遺産地域としての誇りと環境保全への意識を高める事が重要だと考える。



一人 議員
与儀

新技術によるクルマエビ 種苗生産・研究交流拠点 整備事業について

問 ①クルマエビ養殖事業を進めていくのか伺う。

②事業展開の確実性、事業達成へのプロセスや評価指標の確認など詳細な事業計画書等内容を精査している段階との事でしたが確認した結果を伺う。

③宿泊機能を有する研究交流拠点施設整備事業の場所等どのように進めていくのか伺う。

④地権者である辺土名区や周辺住民との合意形成はどうなっているのか伺う。

答 知花 靖村長

この事業は民間企業が沖縄振興特定事業推進費を活用してクルマエビ全雌種苗生産・交流研究事業、循環養殖技術

の沖縄モデル構築事業、クルマエビのブランド化推進事業の3つの事業を展開する内容となっており、現在、内閣府と事前協議を進めるため、必要な資料を当該企業に求めています。また全てがそろっていない状況で、宿泊施設については研究棟の中に併設される形で3部屋計画されており、研究のために滞在する研究者向けと伺っている。施設を整備する場所については、旧辺土名保育所跡地を事業者が希望しておりますが、土地の一部が辺土名区所有となっていることから、辺土名区への説明会を過去2回実施しており、今後も話し合いの場が持たれると伺っている。事業展開する上で地域の合意形成は前提条件と考えており、今後の進捗の状況を踏まえ総合的に判断する考えである。

問 クルマエビ養殖事業を進めていくのかということですが、いまは、まず村長ははっきりと示しているように思えないのですが、その辺はどうでしょうか。

答 村長

今現在は「はい、やりましょう」という判断をしかねる

ところであり、今後その事業者は、まず辺土名区でもしっかりと示した同意を得ること、また、事業内容についての資料の要求をしているところであり、今後の経営シミュレーション等、そういったものを含めて総合的に判断したい。

答 田場 盛久農林水産課

事業者へは、事業計画書、機器の設置の位置図、事業主体となる企業の組織図、登記簿謄本、収支計画書、事業費の積算根拠などの資料を求めている。一番重要となる収支の計画書について、先方は事業費を8億8千万円予定しているが、その内訳、積算根拠についてもまだ示されていない状況である。細かい部分を精査し、国との協議にも近々入りたいと思うが、資料がそろった時点で話し合いの場を持ちましょうということまで進んでいる。



事業候補地の
旧辺土名保育所

国頭村内における環境 保全・資源保護事業等の 要請について

答 令和6年8月15日に森林組合長から村長に要請書が手渡されたこと承知しています、その内容と要請に対して村長の考えを伺う。

村長

森林組合からの要請内容については、環境省事業により実施している「林道パトロール」及び沖縄県の「密猟対策」が世界自然遺産の保全管理や「やんばるの森」を守り生かす活動に寄与するとともに、保全管理と利用につながる重要な事業となっていることから、長期継続を要望している。その期間に収集した在来種等のモニタリングデータについては、関連機関より高い評価を得ており、国立公園・世界自然遺産登録地域の保全に係る重要な付帯事業となっている。この事業については、是非とも事業継続の要請を国頭村からも環境省及び沖縄県に対して要請していただきたいとの内容で、村としては要請を実施するため、環境省及び沖縄県と日程を調整している。



島袋 晴美
議員

各区で支払う「字費」について

問 各区で支払いをする「字費」は移住してきた新しい住民には馴染みのない方も少なくはない。住民税を払っているのに字費は必要なのか、PTA準会員費はどのようなものに使われているか分からない。社会福祉協議会からの赤い羽根募金なども支払いは任意なのか。住民が混乱しないよう支払っている字費の透明性があるが、然るべきではないかと思うが見解を伺う。

答 知花 靖村長

窓口を訪れた移住相談者には他の市町村と類似する地域のルールとして自治会費と同様な字費があることを事前に伝えている。区の運営に必要な活動の資金であることの理解を促している。

問 役場では移住希望者の方に窓口で「区長さんに聞いてください」と案内するようだが、見ず知らずの区長に会えるまでに実は結構時間がかかる。窓口となる役場は各字費の金額が幾らなのか、支払い方法など把握されて案内などをされているか。

答 與儀 光浩 企画政策課長

移住政策の窓口は企画政策課が担っているが、各区の字費が幾らかは把握していない。移住者の方々には地域のルールです。区長に金額等を確認しながら行ってください。ぜひ地域に協力されてください」と促している。

答 宮里 光 教育課

PTAの活動が全然見えない中、準会員費を払うのはどうなのかということも区民から話があったということは聞いている。PTA活動の決算資料やチラシ、実際の活動の内容等分かるものを各世帯に配って周知するののも一つの準会員費徴収の宣伝になると提案したことがある。

答 金城 由美子 福祉課長

赤い羽根募金は間違いなく

募金で強制ではなく任意です。その伝え方が受け取り方によつては強制ではないかという誤解を生んでいることに対しては今後直していく必要があると思う。

一次産業を担う次世代の人材育成について

問 国頭村の主たる産業は農業、林業、水産業と一次産業が中心だが、近年その現場では人手不足、成り手不足という大きな課題に直面している。地域の子供達が一次産業に興味を持ち、村の資源を活用し立志するような働きかけが必要ではないだろうか。

答 村長

農業者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の課題を解決するため、「人・農地プラン」に基づく地域計画を作成している。また、漁業においては地域おこし協力隊を採用するなど人材確保に努めている。一次産業における後継者不足や従事者不足の解決には、継続的に人材確保を図る様々な対策を講じる必要があると考えている。

村内の子供達に地元産業の魅力を感じてもらおう取り組み

として、魚さばき体験やグルクン釣り体験、芋ほり体験などを実施している。

問 これからの子どもたちに必要なのは、その体験で知り得た仕事、産業がどうお金に変わっていくのか、そのお金がどう生活に結びつくのかという社会のお金の仕組みを学ぶことではないか。

答 宮城 尚志 教育長

学習指導要領で示された子どもたちに学ばせるべき範囲という中にはそこまでは入っていないが、発展学習として総合的な学習の範囲内での金融教育がある。

問 これまでに一次産業の事業者などに研修や資格取得補助に係るような補助金を出すようなことが実施されたことはあるか。

答 田場 盛久 農林水産課長

沖縄県が実施している研修事業等々を紹介している。

議員意見

現場の一次産業事業者はいろいろなアイデアを持っている。今後しっかりと膝を突き合わせていろいろな話を聞いてほしい。教育の底力を期待する。



大田 孝佳
議員

今後の国頭村まつり日程を伺う

問 8月17日(土)、18日(日)の国頭村まつり日程と旧盆が重なり合った件について、議会へのまつり説明のときに他の議員から日程変更できないかとの意見に対して、今からでは日程変更は厳しいとのこと、まつりが実施された。まつりの日程はいつ頃どのようにして案を出し、いつ決定するのか伺う。

答 知花 靖村長

毎年8月の第1週に東村まつり、第2週に大宜味村まつり、第3週に国頭村まつりを開催することとして、三村で申し合わせを行っている。今回、旧盆と日程が重なることから、開催日の再検討を踏まえた「村まつり実行委員会」を5月と6月に2回開催し、

土曜日の旧盆中日のみの改正案など日程調整等議論されましたが、主に飲食テナント業者の売上半減の課題や1日開催によるプログラム編成の課題があることから、例年通りの2日間の開催となった。

問 18日(日)は、沖縄の旧盆の最終日に行われる伝統行事(ウークイ)で家族・親戚が集まり祖先を送り出す儀式となっていた。当日のまつりへの村民参加者数はどうであったのか。村民からの意見はなかったのか。今後も旧盆と重なった状況でのまつり開催を行うのか伺う。

答 村長

村民からのまつり日程について「旧盆と重ならないようにしてほしかった」という御意見も幾つかいただいた。また、来場者数は、日曜日の大雨や旧盆による影響で去年より減少したと思われる。今後、旧盆に日程が重なった場合は、10月に開催するなど早めの対応を検討していく。

議員意見

旧盆は家族関係だけではなく、各集落の文化伝統行事の継承の場でもあると私自身は認識をしている。村民の

ためのまつりであるとの位置づけで、村民が参加しやすい日程の設定を強く要望したいと思う。



旧盆(ウークイ) 奥間獅子舞

奥間土地改良区の再整備計画について

問 奥間土地改良区の老朽化した灌漑施設や、台風豪雨時の畑地の冠水と鏡地地域の安全・安心確保の対策として、鏡地集落隣接農業排水路の拡幅、ため池の設置など中長期的な計画を議会でも要望してきた。沖縄県と定期的に行っている中長期管理計画のヒアリングでどのような要望を行っているのか伺う。



川の氾濫による畑の冠水

答 村長

以前から灌漑施設の老朽化が懸念されることから、沖縄県農林水産部へ早期事業実施について要望を行っている。この要望を受け、県の担当者が状況を把握するため取水施設等の現場を確認している。

また、先日行われた沖縄県農林水産部との行政懇談会の場において、早期の事業化に向けて村と連携し取り組んでいくとの回答をいただいておりますので、豪雨時の対策やため池の必要性などについても併せて調整していきたいと考えている。



山川 安雄
議員

国頭村の 「可能性を形に」する

問 ふるさと納税は2023年10月1日から自治体が寄附を募るのに使う経費を寄附金の5割以下とする基準が厳格化された。実施されない場合、参加を取り消す可能性もある。基準に対する村の対応、境町との友好関係でふるさと納税の増収につなげる研修や意見交換からの進捗状況を伺う。

答 知花 靖村長

現状は2年連続で5割を超える結果となっている。ふるさと納税業務を一括委託している国頭村観光物産(株)と共に令和6年度の実績は5割を下回れるよう調整を図っている。境町はふるさと納税受入額約99億円の自治体である。境町における「ふるさと納税事業」の成功事例や出口戦略

等について御教示いただき、意見交換では、「国頭村の可能性」について様々な御指摘、御意見を頂いている。現在はその意見等を踏まえ、どう形にしていくか模索中である。

問 国頭村においても農産加工施設整備計画が進められているが、出口戦略はどう考えているか、国頭村観光物産(株)にふるさと納税返礼品につながる1次加工施設の運営を集約し、ふるさと納税増収、1次産業、村民の所得向上に資するため、「可能性を形にする」と考えるが所見を伺う。

答 村長

農産加工施設で生産された商品をどのように販売していくかは、加工施設を運営する事業者に求められる重要な課題である。これまでの調査では本村の農作物の人気度は高く評価されており、加工施設で加工された原料の売り先についてはおおむね検討がついている。ふるさと納税返礼品の60%強はマンゴーで占めているが、生ものである、台風等の天災による生産量の確保が懸念される。安定的に返礼品を確保していくには「加工

品」開発は重要である。国頭村観光物産(株)への1次加工施設の運営集約は、職員体制や運営体制の見直し等も考慮されることから、現時点では課題があると認識している。ので、協議を重ねる必要があると考えている。

問 青山ファーマーズマーケットを中心として東京で取り組んだ事業は産品を通じ国頭村の魅力を伝え、生産者の所得向上、関係人口の創出を推進するすばらしい事業だと考える。プロジェクトマネージャー(PM)を登用した成果だが、彼は3月末までだ。この経験と人材をふるさと納税の増収や地域商社に活かす考えはあるか伺う。

答 村長

地域(PM)は青山ファーマーズマーケット、県外でのいろいろな販路拡大等を含めて民間発想で非常に頑張っていた。今ふるさと納税について、いろいろな課題があり、そこを突破口にして、今後どのような形に持っていくのか。彼自身の今後の在り方についても、しっかりと検討してまいりたいと思っている。

星空観光の進捗状況

問 森林公園でヤンバルクイナ座の観望会に参加した。さそり座の赤い星アンタレスがヤンバルクイナの目玉で、羽、足、胴体等、森林公園管理者、星空ソムリエ資格保持者の解説に参加者は楽しんだ。私は、国頭村が取り組む光害対策、星空保護区登録は生物多様性に星空が加わり、豊かなやんばる世界自然遺産の格が上がる感じを受ける。環境保全の立場からどのように位置づけで取り組むか、ヤンバルクイナ座を中心に商業ベースで成功に導くプランを伺う。

答 村長

世界自然遺産に登録された生物多様性を次世代へ継承していく上でも光害対策は重要だと考えている。宣伝広告については、女性や若年層をターゲットとしたプラネタリウムの映像制作を進めている。今後は、これらの客層を取り込むべく観光全体のPR、組織体制の構築、旅行商品化への取組が必要だと考えている。



山城 正和
議員

**半地上原線交通安全対策に
維持管理の強化及び環境
保全や道路台帳認定ルート
一部区間変更利用について**

問 (1)半地上原線は2級村道として産業振興に重要な幹線道路の機能と役割を果たしている。安全対策と維持管理の強化が求められているが、現状の把握と対策はどう進めるのか。

答 知花 靖村長

半地区での行政懇談会においても、当路線の補修要望が上がっており、一部については補修作業の契約が済んでいる。残りの部分については、現場状況を確認しながら、随時対応を検討していく。

問 (2)大雨時など半地上原線の側溝から比地川に乳白色の濁水が流入し河床に碎石が堆積している。この実態を把握さ

れて、公有水面の環境保全の対策と改善が図られるよう早急な取組が求められているがどう対応されるか。

答 村長

御指摘いただいている乳白色の濁水が雨天時に比地川へ流入することも本調査で確認しており、本件も含め、その対策を検討していく。

問 (3)半地上原線の一部区間において平成6年、村道台帳のルート変更があり私有地のまま利用の状態にあるが、その経緯や今後どう措置されるのか。

答 村長

今後は、所有権移転など必要な手続を整理し、関係者と協議を進めていく。

**半地採石場跡地利用及び
周辺土地を活用した
観光施設誘致開発について**

問 関係企業への働きかけ、情報交換を含めた積極的な観光施設誘致開発に向けた前向きな展開ができないか、村長の方針を伺う。

答 村長

企業から跡利用の相談もありませんので、現時点では行政としても跡利用計画の考えはない。企業から跡利用の相談があった場合でも、地域を含めた協議が必要だと考えている。

**鏡地区公民館広場に
遊具設置を求める**

答 村長

広場における遊具設置など新たな整備については、鏡地区において対応をしていただくことになる。

**鏡地区公民館屋上に太陽光
発電システム設置を求める**

答 村長

管理運営については、指定管理者である鏡地区と協定書を締結している。そのため、公民館の管理運営に要する費用については、鏡地区の負担により対応していただくことになる。

**新たな村税として海砂利採取税
(仮称)の税目を法定外普通税の
条例制定を求める**

問 国頭村周辺海域での海砂利採取を課税客体とし、海砂利

採取量を課税標準に納税義務者を採用業として、総務大臣の同意を得て、法定外普通税として条例を制定し、新たな村税の財源確保に向けた前向きな取組について、既に県内でも先進事例もあり、参考にして実行する村長の決意を伺う。

答 村長

法定外税の導入の提案については、関係者や有識者等との情報交換を踏まえ、慎重に新税の導入の可否を判断しなければならぬと考えている。

**区長事務委託料の改定見直しと
各字活性化を図る財政支援の
拡充を求める**

問 各字の区長や会計等の処遇改善と各字活性化を図るための財政支援の拡充ができないか。

答 村長

区長事務委託料の改定については、北部町村の事務委託料や各字の勤務形態などを踏まえ、区長会の意見を伺いながら検討したいと思う。財政支援の拡充については、各字の活性化につながる「地域づくり促進助成事業」、「コミュニティ助成事業」などの各種補助事業を通して支援をしていく。

故 知花正寛議員 旭日単光章受章 叙勲伝達式及び村政功労賞授与式

知花正寛議員が令和6年4月17日にご逝去されました。故知花議員は平成16年3月に国頭村議会議員に初当選以来、6期にわたり議員として地方自治の振興発展にご尽力されました。このたび、令和6年9月24日（火）に沖縄県庁内にて叙勲伝達式が行われ、永年の功績により旭日単光章を受章、この日は妻の知花みどりさんが出席し授与されました。その報告を知花村長・山城議長に行いました。ここに謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りいたします。



用語解説 その3

Q. 補正予算とは？

- 当初予算の決定後、予算策定時には想定できなかった事態が発生したときに予算の変更を行うことです。予見できない歳出予算の不足を補うため、通常は歳出予算に「予備費」が計上されていますが、それでも対応が難しいときは補正予算を計上する必要があります。

Q. 臨時会とは？

- 定例会とは別に、臨時的に招集する議会のことです。必要に応じて長が招集します。議長が長に対して臨時会招集を請求することもあります。

Q. 発議(はつぎ)とは？

- 議員が議会に提出した議案等のことです。

Q. 特別委員会とは？

- 常任委員会とは別に、ある事柄に特化して調査審議を行うために設置された委員会のことです。設置決議を可決することで設置されます。

Q. 請願(せいがん)とは？

- 議員の紹介を受けた上で、住民などが議会に対して願意（要望）を提出することです。

Q. 陳情(ちんじょう)とは？

- 住民などが議会に対して願意（要望）を提出することです。請願と違って議員の紹介は不要ですが、議員への机上配布のみで処理が終わることもあります。

令和6年度北部市町村議会議長会県外視察研修報告書

研修目的：北部市町村議会として、やんばる地域の将来を展望するにあたり、国内外の事例や事情を把握し課題解決への取り組みや地域振興のあり方について研修を行う。

期 日：令和6年7月24日(水)～26日(金)

視察場所：福井県・石川県(東尋坊、福井県立恐竜博物館、兼六園 他)

参 加 者：北部市町村議会議長会

視察では、「東尋坊命の番人」茂幸雄氏より説明があり、東尋坊は観光名所であるが、自殺者が多く、茂さん達は毎日午前11時頃から日没時間まで3人がパートを組み、交代で1人が岩場をパトロールし、悩みを持っている人を探し、声かけや悩み事を聞き、再出発するためにできる支援を行っている。茂さんは地元の警察OBであり、現役時代の経験を活かし、退職後にNPO法人を立ち上げ活動を行っている。“自殺する人は死にたくはない、悩みを聞いてほしいと思っている”との茂さんの話であった。沖縄県や市町村でも茂さん達のような活動を行う人が出てくる環境作りが必要ではないか。

鯖江市役所では、鯖江市民主役条例、サバヌシ総会、鯖江市JK課プロジェクトについての研修を行いました。特にJK課プロジェクトについては、現役の女子高生たちが自由な環境下で自ら企画をし、大人や地域を巻き込みながら、年間130日、20回以上の事業を実施し、多様な活動の取り組みを行っている。学校が終わって週に1～2日、役所に集まって活動計画を話し合っており、今年で11年目、5つの高校から34人が参加して活動を行っていた。

研修2か所目は、NPO法人エル・コミュニティ、竹部美樹さんが中心となって、地域を担う人材を育成するとともに、若者が活躍するフィールドで地元学生と共に活動している。今回の研修に参加し、国頭村でも企画政策課が進めている地域交流スペースについてPRし、移住前の皆さんが気軽に立ち寄って情報交換を行い移住に繋げていけたらと感じた。今回の研修を今後の議会運営に反映させ、村の活性化に取り組んでいきたいと思っています。やんばるふんばる。

国頭村議会議長 山城 弘一



恐竜博物館



兼六園



国頭村辺戸岬付近における米海兵隊UH1多用途ヘリの 予防着陸に対する抗議決議

去る11月14日午後5時頃、国頭村宜名真の牧草地に米海兵隊のUH1多用途ヘリが不時着した。

現場は辺戸岬周辺の農地や国道58号に隣接し、観光地の辺戸岬や大石林山などへの交通量の多い場所である。

辺戸岬周辺はやんばる国立公園に含まれており、米軍の訓練区域外である。これまで米軍機の低空飛行が何度も目撃されていることから、本村議会は令和4年6月21日に抗議決議をし、再三の要請にもかかわらず無視されて米軍機飛行訓練が行われていることは断じて容認できない。

よって、本村議会は村民の生命・財産・安全・安心を守る立場から米軍及び関係当局に再度厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要請する。

記

去る11月14日午後5時頃、国頭村宜名真の牧草地に米海兵隊のUH1多用途ヘリが不時着した。

現場は辺戸岬周辺の農地や国道58号に隣接し、観光地の辺戸岬や大石林山などへの交通量の多い場所である。

辺戸岬周辺はやんばる国立公園に含まれており、米軍の訓練区域外である。これまで米軍機の低空飛行が何度も目撃されていることから、本村議会は令和4年6月21日に抗議決議をし、再三の要請にもかかわらず無視されて米軍機飛行訓練が行われていることは断じて容認できない。

よって、本村議会は村民の生命・財産・安全・安心を守る立場から米軍及び関係当局に再度厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要請する。

- 1 米海兵隊UH1多用途ヘリの事故原因を徹底究明し、結果を速やかに公表すること。
- 2 住宅、学校、病院などの民間地上空及び、やんばる国立公園地上空での米軍機飛行訓練を禁止すること。
- 3 不時着現場の原状回復及び補償を速やかに行うこと。
- 4 日米地位協定を抜本的に見直すこと。

以上、決議する。

令和6年11月15日

沖縄県国頭村議会

あて先

駐日米国大使 在日米軍司令官 在日米軍沖縄地域調整官
在日米国領事 在沖海兵隊基地司令官

(意見書あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 内閣官房長官(沖縄基地負担軽減担当)
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省全権大使(沖縄担当) 沖縄防衛局長 沖縄県知事

集中豪雨被害による支援を求める要請決議

去る11月9日～10日かけて沖縄本島北部から鹿児島県与論町にかけて線状降水帯による観測史上最大の記録的豪雨が発生し、甚大な被害をもたらしました。家屋浸水や土砂崩れ、道路冠水、車両水没等の被害が続出し、これまで経験したことのない猛烈な雨に命の危険を感じた住民もいた。

また、村道や農・林道等の道路陥没や土砂崩れの発生、農業等への影響含め、住民生活に多大な影響を受けている。現在、地域住民や役場職員等により、復旧に向けて鋭意、支援活動を行っているところですが、被害者の皆さんが心休まる状況には全く行き届いていません。甚大な被害のため長期的な災害復旧が予測され、これに係る費用も膨大になると想定される。

今回、特に被害の大きかった比地集落においては、氾濫した比地川の濁流が集落に流れ込んだことで被害が広がったと考えられ、以前から事前防災の必要性を訴え、県に対して2022年から2024年にかけて計3回、河川の土砂などを取り去る浚渫工事を要請していた。また県による、災害発生中に迅速な対応の遅れにより災害救助法の適用困難になっている状況にも危機管理体制に納得しがたいことである。

よって本村議会は、今後においても中長期的な支援が必要とされ、継続・復旧に係る財源の捻出の他、ボランティア等の受け入れなど早急かつ円滑に復旧対応が実施できるよう、以下の事項を強く要請する。

記

- 1, 2級河川の浚渫と氾濫対策及び自然環境の再生を促進すること
- 2, 被害者への生活物資に係る費用及び見舞金等の助成支援すること
- 3, 公共施設及び林道等の復旧に係る費用の助成支援すること
- 4, 農業施設及び作物等被害による助成支援すること
- 5, 被害状況の把握や情報共有、各種調整のため村への県職員派遣すること
- 6, 奥間土地改良区鏡地水門改修を促進すること

以上、決議する。

令和6年11月15日

沖縄県国頭村議会

あて先

沖縄県知事、沖縄県議会議長



沖縄県国頭村

議会だより

UD
FONT

FSC
www.fsc.org
ミックス
紙・木材はすべて
FSC® C168756
認証を受けた木材
から作られています

GREEN MARKING JPN
P-010208
このマークは、森林資源の持続可能な利用を
保証する国際認証です

発行

行/沖縄県国頭郡国頭村議会
集/議会広報委員会
刷/丸正印刷株式会社

電話：0980-41-5203
FAX：0980-41-3737

国頭村・大宜味村・東村 北部三村議会連絡協議会でこんなことやってます!!

毎年度輪番制で各村議会が議員・事務局職員研修会を開催。今年度は令和6年10月18日に国頭村にて研修会を開催いたしました。講師に国頭村役場商工観光課 仲栄真 智氏を招き、「アストロツーリズムと国頭村の取り組み～星空保護区を目指して」についての講演会と視察研修として国頭村森林公園（おもちゃ美術館・星空展望台）を視察しました。

世界自然遺産を有する村の星空の魅力を感じ、観光に生かせる有意義な研修となりました。



議会傍聴へのおさそい



村議会は3月・6月・9月・12月と年4回の定例議会が開催されます。

12月定例会は12月6日(金)開会予定です。日程が決まり次第、ホームページでお知らせいたします。

※役場1階ロビーのテレビでも議会を視聴することができます。

一般質問の内容は

一般質問通告書の質問・答弁を基本に(会議録に基づき)各議員でまとめ、議会広報委員会が確認したものを掲載しています。

ゆんたくさびら



私の生きがい

辺土名区内の新田原と呼ばれている土地改良区。約400坪の農地を3区分して、バナナ畑・野菜畑・果樹園に分けて農業を営んでおり、農業を始めて2か年余りになります。収穫した農作物を「ふるさと市」に出品し、消費者の手に渡ることが私の楽しみであり農業は私にとって生きがいとなっています。しかし、新規就農者等が遊休地を利用して農業をはじめますが、農業用水等が布設されていないところは水を運ぶことが厳しいことで、なかなか続かずに、農業離れに繋がっています。私はその改善ができればと思う日々です。

金城 利光



わたしたちが
議会だより
を書きました!



ステキな題字をありがとう!

安波小学校児童3・4年生

ひょうどう 兵道 ゆい・佐久本 宥昊・高橋 めい

